

令和8年度 公益財団法人鍋島報效会 青少年活動助成 募集要項

1. 募集概要

(1) 趣旨・目的

鍋島報效会では、これから社会の担い手となる子どもたちが郷土に目を向けることで、知的探求心を育むとともに、課題対応能力を向上させるなど人間形成に資することを期待し、佐賀県内で行われる文化・自然環境・社会などに関する探究活動や体験活動に対し助成を行います。

(2) 対象

【内 容】佐賀県内で行われる、研究・探究的活動や体験活動に対し助成します。

学校内外いずれにおける活動も対象です。

【期 間】令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）に行われる活動。

【対象者】以下のいずれかに該当する者。

①佐賀県内の小学校～大学に通う児童・生徒・学生。

②子どもが主体とする活動を実施する団体。

【助成額】一件あたり20万円を上限とします。

2. 申請・選考

(1) 申請方法

所定の様式で下記の書類を財団事務局へ郵送またはメールにて提出してください。

様式は下記ホームページよりダウンロードできます。なお、提出された書類は返却いたしません。（<https://www.nabeshima.or.jp/main/512.html>）

①令和8年度公益財団法人鍋島報效会青少年活動助成申請書

②公益財団法人鍋島報效会青少年活動助成予算書

③（任意提出）これまでの活動実績が分かる書類

(2) 申請受付期間

令和7年12月12日（金）～令和8年1月23日（金）（必着）

(3) 選考・通知等

選考委員会による選考の上、当財団理事会の決議ののち、令和8年3月10日頃に選考結果を通知する予定です。

なお、採択者は令和8年4月上旬に執り行う授与式に参加していただきます。

3. 活動成果の報告・明示

助成年度末日までに、活動成果報告書(A4で10ページ程度)および会計報告書を提出して下さい。なお、会計報告書には領収書の写を添付してください。

4. 留意事項

- (1) 決定した助成金は、原則として申請者本人または団体名義の指定口座に振り込みます。実際の支出額が助成額に満たなかった場合は、報告書提出後に精算します。
- (2) 活動成果報告書は歴史館ホームページにて公開する予定です。
- (3) 申請書類に不備があった場合は再提出をお願いすることがございます。本募集要項をよくご確認のうえ申請をお願いいたします。ご不明な点はお問い合わせください。

5. 申請書の提出先・問合せ先

〒840-0831 佐賀市松原二丁目5番22号

公益財団法人鍋島報效会 事務局

TEL・FAX 0952-23-4200 メール info@nabeshima.or.jp